

令和3年6月3日

令和3年 第2回杵築市議会定例会

提出議案説明書

令和3年第2回杵築市議会定例会の開会にあたり、冒頭ひとこと挨拶を申し上げます。

市議会におかれましては、5月11日の臨時会におきまして、議長に藤本治郎議員、副議長に泥谷修議員が選出されました。また、各常任委員会構成も変わり、本日、新体制による初の定例会を開会する運びとなりましたことは、誠にご同慶の至りでございます。今後とも議員の皆様とともに、市勢の発展のため、執行部も新たな気構えで、全力で取り組んでまいり所存であります。

新型コロナウイルスの感染状況は、現在、全国規模で第4波の厳しい状況下にあります。

罹患された方々のご家族の皆様に対し、心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い回復をお祈り申し上げます。

また、市内医療機関の関係者の方々には、新型コロナウイルス感染症の対応も長期化し、感染へのリスクなど多くの不安を抱えながら、医療の最前線で多大なご尽力をされていることに対し、心から敬意と感謝を申し上げます。

さて、新型コロナウイルスワクチン接種については、本市は、3月15日にワクチン対策室を設置し、市民の皆様へのワクチン接種が円滑に実施できるよう準備を進めてまいりました。

また、市内の医療機関におかれましては、個別接種の実施に際して、ご理解とご協力頂いていることに、感謝と御礼を申し上げます。

現在、65歳以上のワクチン接種の状況は、高齢者施設を含め約8割の方が予約又は接種を完了しています。集団接種においては、当初お知らせした接種日や1日当りの接種者数を増やすことで、7月末までに希望されるすべての65歳以上の方が接種を受けることができるよう準備を進めています。

さて、今定例会において、特に大きな影響を受けている市内中小企

業者や農林水産事業者への支援として、10万円の「事業継続特別給付金」を給付するための予算を上程しています。

また、11月には、地域経済の回復に向けた取組の一つとして、「きつき景気回復プレミアム商品券」を発行する予定です。

そして今後、追加される経済対策において、地域経済の早期回復や雇用の維持に向けて、限られた予算で最大の効果が生まれるように適切に対応してまいる所存でございます。

感染力の非常に強い変異ウイルスが拡大しています。大切な命を守るため、しばらくはご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。

それでは、今定例会に提出いたしました諸議案等について、説明を申し上げます。

はじめに、議案第42号 令和3年度杵築市一般会計補正予算（第3号）について、説明を申し上げます。

今回の補正は、総務費、民生費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、教育費において1億2,512万3千円を追加補正し、補正後の予算の総額を176億3,805万2千円といたしました。

主な補正の概要を、歳出から款を追って、説明を申し上げます。

まず、総務費では、コロナ禍の自粛ムードの中、南こうせつさんの「おかえりの唄」を、市のPRに広く活用するため、JR九州杵築駅ホームで放送される列車到着時のメロディに設定する業務などの経費54万4千円、官民連携による上下水道の広域的な包括的民間委託導入に向けた調査に係る経費1,540万1千円、11月に開催予定の「山香ふるさとまつり」の実施補助金200万円、大田地域で唯一の給油所が閉店を予定していることから、今後は大田ふるさとづくり協議会が灯油の配達を引き継いで行うための施設整備に対する補助金6

0万円、地域おこし協力隊員が市内で起業する経費に対する補助金300万円、山香地域の振興のために指定寄附されたものを、山香地域の住民自治協議会へ給付する経費1,100万円、大田庁舎への送水管や水源地設備の老朽化などから、新たに大田庁舎敷地内に水源地の確保を行う経費1,279万1千円、マイナンバーカードの交付件数の増加を図るため、第4日曜日に開庁するための経費141万3千円を計上しました。

民生費では、新たに3歳未満の障がいを持つ児童を対象に発達支援を行うため、サービスを利用したときの利用者負担を軽減する経費12万5千円、妊娠期から子育て期にわたる包括的な支援内容に、新たに困難事例への対応等の支援が加わることに伴う経費204万7千円、新型コロナウイルス感染症対策として、低所得のひとり親世帯以外の子育て世帯に対する給付金に要する経費2,501万3千円を計上しました。

農林水産業費では、新型コロナウイルス感染症の影響により、融資を受けた事業者への事業継続特別給付金として、1事業所につき10万円を支給する経費150万円、新型コロナウイルス感染症の影響を克服するために感染防止対策を行いつつ、農業者の省力化のために農業用ドローンを購入する経費に対する助成300万円、決壊した際に下流の住宅や公共施設に被害が危惧される「防災重点ため池」に係るハザードマップを作成する経費840万円、大分県が推奨するいちごブランド品種「ベリーツ」の品質・収量向上のため、ハダニ防除システムを導入する経費に対する助成102万1千円、次代へ繋ぐ園芸産地整備事業補助金の茶防霜ファンについては、今年の3月に令和2年度の国の補正予算により予算措置をしましたので、令和3年度当初予算に計上していた補助金5,776万3千円を減額し、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、消費が落ち込んでいるハモを学校給食や市立山香病院の病院食へ活用し、また、ハモメニュー開発を行うこと

で消費拡大や流通確保に繋げる経費 2 1 7 万 7 千円を計上しました。

商工費では、新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込んでいる個人消費の回復や地域活性化を図るため、総額 2 億 4, 0 0 0 万円のプレミアム付商品券を販売するための経費 4, 8 8 0 万 4 千円、売上高が 2 0 % 以上減少し、かつ、融資を受けた事業者に対し、1 事業所につき 1 0 万円を支給する中小企業者事業継続特別給付金 2, 0 0 0 万円、大田横岳自然公園を令和 3 年 9 月から指定管理制度により運営を開始することによる指定管理等委託料 6 0 0 万円、山香温泉風の郷について、既存温泉施設の維持管理経費を削減するため、熱源改修工事の基本設計 1 1 8 万 8 千円と施設全体のハード面の課題の抽出、改善策の整理、持続可能な施設経営のための収支改善の検討をするための調査費 4 9 万 9 千円、建物・温泉施設の老朽化に伴う修繕費の追加経費 2 5 0 万円を計上しました。

土木費では、歴史的風致維持向上計画の変更に関する協議及び進捗状況の評価などを行う歴史的風致維持向上協議会設置に伴う報酬等と歴史まちづくりに取り組む都市の魅力を P R するため、国交省九州地方整備局と連携し発行する「歴まちカード」に係る経費 1 9 万 9 千円を計上しました。

消防費では、新型コロナウイルス感染症対策として杵築速見消防組合に感染防止用品を日出町と共同で整備する経費 6 4 3 万 2 千円を計上しました。

教育費では、山香地域の野原・広瀬地区太陽光発電事業の実施に伴う埋蔵文化財発掘調査費 3 4 6 万円、2 学期から米飯の弁当箱方式を保温箱によるつぎ分け方式に変更するため、保温箱の洗浄に係る経費 1 6 3 万 3 千円を計上しました。

以上、歳出について申し上げましたが、その財源は、国県支出金、寄附金、繰入金、諸収入等です。

また、令和 4 年度から令和 7 年度までの大田横岳自然公園指定管理

委託の債務負担行為を計上しています。

次に、議案第43号 令和3年度杵築市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、国が市区町村における国保事業の事務処理の標準化、効率化を図ることを目的に構築した「国保事務処理標準システム」の導入に要する経費等と債務負担行為を計上しました。

次に、議案第44号 令和3年度杵築市水道事業会計補正予算（第1号）については、浄水場更新実施設計委託料と債務負担行為を計上しました。

続きまして、議案第45号から議案第48号までの条例議案について、説明を申し上げます。

まず、議案第45号 押印を求める手続の見直し等のための関係条例の整備については、行政手続における押印原則の見直しに伴い、関係条例の整備をするため、条例を制定するものです。

次に、議案第46号 杵築市手数料条例の一部改正については、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、個人番号カードの再交付手数料の徴収の事務については、地方公共団体情報システム機構から委託されることとなるため、再交付手数料の規定を削除するものです。

次に、議案第47号 杵築市営住宅条例の一部改正については、所得税法の一部改正等に伴い、引用している条文の整備を行うなど、所要の改正を行うものです。

次に、議案第48号 杵築市歴史的風致維持向上協議会条例の制定については、本市の歴史的風致維持向上計画の変更に関する協議及び進捗状況の評価などを行うため、杵築市歴史的風致維持向上協議会を設置することについて地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律第11条の規定に基づき、条例を制定するものです。

続きまして、議案第49号から議案第51号までの一般議案について、説明を申し上げます。

まず、議案第49号 財産の無償貸付については、旧杵築市立山浦小学校の普通教室棟を山浦地域活性化協議会に無償で貸し付けることについて、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求めるものです。

次に、議案第50号 杵築市大田横岳自然公園の指定管理者の指定については、同施設の指定管理者を特定非営利活動法人大分宇宙科学協会に指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものです。

次に、議案第51号 市道の路線変更については、丸山線まるやませんの路線変更をするため、道路法第10条第3項の規定により、議会の議決を求めるものです。

以上、提出いたしました予算議案3件、条例議案4件、一般議案3件について、説明を申し上げます。

何とぞ、慎重審議のうえ、ご賛同いただきますようお願い申し上げます。

それでは、報告第11号から報告第13号までについて、説明を申し上げます。

まず、報告第11号 繰越明許費繰越計算書については、令和2年度杵築市一般会計予算のうち、諸般の事情により8億5,294万5千円を令和3年度に繰り越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により議会に報告するものです。

次に、報告第12号 繰越計算書については、令和2年度杵築市水道事業会計予算のうち、諸般の事情により6,076万5千円を令和3年度に繰り越したので、地方公営企業法第26条第3項の規定により議会に報告するものです。

次に、報告第13号 繰越計算書については、令和2年度杵築市下水道事業会計予算のうち、諸般の事情により2,555万円を令和3年度に繰り越したので、地方公営企業法第26条第3項の規定により議会に報告するものです。

何とぞ、よろしくお願い申し上げます。

